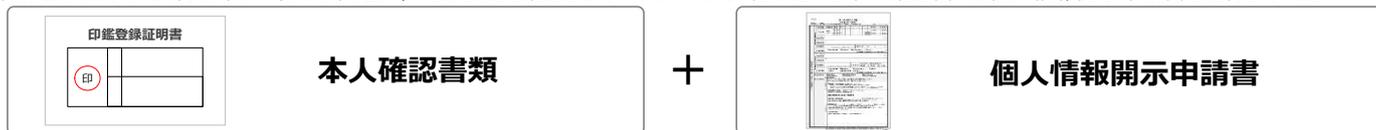


* 申請の前に必ずお読みください *

「個人情報/第三者提供記録開示申請に関する注意事項 - 1」

(1) 本申請にあたっては、契約者本人（または代理人）であることを確認させていただくため、弊社の定める本人確認書類と個人情報開示申請書を送付してください。



【①本人確認書類（②以外の場合）】

個人（本人による申請）	◇印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※
個人 （代理人による申請）	◇契約者の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇代理人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ 注 委任状（申請書裏面）は、必ずご契約者本人がご記入ください。 注 ご連絡先へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
個人 （法定代理人による申請）	◇法定代理権があることを確認するための書類（発行日より3か月以内の原本） （例）契約者が未成年者である場合：戸籍謄本（親子関係が分かるもの） （例）契約者が成年被後見人である場合：登記事項証明書（成年後見人名の記載があるもの） （例）契約者が未成年被後見人である場合：戸籍謄本（未成年後見人名の記載があるもの） ◇法定代理人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※
法人	◇印鑑証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本） ◇社員証のコピー（有効期限内のもの）または名刺 ◇社員本人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ 注 法人のご連絡先（総務部門等）へ確認の連絡をさせていただく場合があります。

【②本人確認書類（契約番号・WEBIDがご不明な場合の開示）】

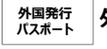
個人（本人による申請）	◇印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇住民票（発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る） 注 ご連絡先へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
個人 （代理人による申請）	◇契約者の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）* 必須（他の本人確認書類のみでの受付不可） ◇契約者の次項の本人確認書類 ◇代理人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇代理人の住民票（発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る） 注 委任状（申請書裏面）は、必ずご契約者本人がご記入いただき、またご契約者の印鑑登録証明書と同一印影の印鑑押印のものに限ります。 注 ご連絡先へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
個人 （法定代理人による申請）	◇契約者の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇契約者の住民票（発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る） ◇法定代理権があることを確認するための書類（発行日より3か月以内の原本） （例）契約者が未成年者である場合：戸籍謄本（親子関係が分かるもの） （例）契約者が成年被後見人である場合：登記事項証明書（成年後見人名の記載があるもの） （例）契約者が未成年被後見人である場合：戸籍謄本（未成年後見人名の記載があるもの） ◇法定代理人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇法定代理人の住民票（発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る） 注 ご連絡先へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
法人	◇印鑑証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本） ◇登記簿謄（抄）本（現在（履歴）事項証明書）（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本） ◇社員本人の印鑑登録証明書（発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇社員本人の住民票（発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る） 注 委任状（申請書裏面）は、必ず法人の代表者または携帯電話を管理される部門の方がご記入いただき、また法人の印鑑証明書と同一印影の印鑑押印のものに限ります。 注 法人のご連絡先（総務部門等）へ確認の連絡をさせていただく場合があります。

※印鑑登録がない場合は、「個人情報開示申請に関する注意事項-2」に記載の本人確認書類にて受付いたします。

* 申請の前に必ずお読みください*

「個人情報/第三者提供記録開示申請に関する注意事項 - 2」

※印鑑登録がない場合、下記の本人確認書類にて受付いたします。コピーをおとりいただく際は、書類の外枠まで納まるようにお願いいたします。

 運転免許証 コピー	有効期限内のもので各都道府県公安委員会発行のもの 現住所が記載されているもの。旧住所の記載の場合はあらかじめ住所変更をお願いいたします。 裏面に現住所・新氏名が記載されている場合は、裏面も送付してください。
 個人番号カード コピー	現住所が記載されているもの。「通知カード」は受付不可。 カード表面（顔写真あり）のみ送付してください。 *「マイナンバー(個人番号)」が記載された裏面は送付しないようご注意ください。
 在留カード コピー +  外国発行パスポート コピー	【在留カード】現住所が記載されているもの。旧住所の記載の場合はあらかじめ住所変更をお願いいたします。 裏面に現住所が記載されている場合は、裏面も送付してください。 【外国発行パスポート】有効期限内のもので生年月日、顔写真、氏名が記載されているものを送付してください。 ※在留資格が「永住者」の場合は、外国発行パスポートの送付は不要です。

*「本申請書に記載の住所」「本人確認類に記載の住所」「弊社にお届けの住所」が一致しない場合は受付できません。
*弊社にお届けの住所が現住所と相違する場合は ひかりTVカスタマーセンターにてお手続きが可能です。
電話番号 0120-001144 【受付】月～日 0:00～24:00 音声自動応答でスムーズにご案内いたします。

- 押印がない場合は開示の求めに応じることができません。
- 代理人の方へ申請を委任する場合は、必ずご契約者本人が委任状をご記入ください。ご契約者の代理人であることが確認できない場合は、開示の求めに応じることができません。
- 開示をご希望の契約番号・WEBIDごとに、申請書に必要項目を記入のうえ申請してください。
- 手数料等
 - 契約番号・WEBID・ごとに440円（税込）の手数料をご請求させていただきます。
 - 郵送料は上記手数料と合算の上、ご請求させていただきます（下記をご参照ください）。
 - 「USBメモリ・SDカード」での回答を選択の場合は、記録媒体の実費相当額として記録媒体1つごとに1,000円（税込）を、上記手数料と合算の上、ご請求させていただきます（下記をご参照ください）。
 - 開示を行う場合のみ手数料についてご連絡いたしますので、指定の銀行口座にお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

手数料 440円（税込）	+	簡易書留 郵送料 ※重量により変動します	+	記録媒体の実費相当額 1,000円（税込） ※媒体数により変動します
-----------------	---	-------------------------	---	--

なお、消費税の計算は請求項目を合計して計算し直すため、実際の請求金額と異なる場合があります。

- 本申請の回答は、契約者本人宛にご契約者住所または請求書等送付先住所へ簡易書留郵便（転送不要）により送付いたします。
- お客様の申請に基づき調査を行った結果、開示の求めの対象が弊社に存在しない場合または開示を行わない場合は、普通郵便または電話連絡によりお客様にお知らせいたします。この場合、手数料等のご請求はありません。
- 本申請に伴い取得した個人情報は、開示の手続きに必要な範囲でのみ取り扱います。また申請内容の確認のために、連絡先電話番号に連絡をさせていただく場合があります。
- 申請書送付先
〒170-8789
サンシャイン60内郵便局私書箱1003号
ひかりTVカスタマーセンター